



重監房とは

「重監房」とは群馬県草津町にある国立療養所栗生楽泉園の敷地内にかつてあった、ハンセン病患者を対象とした懲罰用の建物で、正式名称を「特別病室」といいました。

しかし、「病室」とは名ばかりで、実際には患者への治療は行われず、「患者を重罰に処するための監房」として使用されていました。

重監房資料館の目的

重監房（特別病室）の収監に関しては、その運用や手続きなど未だに不明点が多くあります。重監房資料館は、こうした重監房とハンセン病問題に関する資料の収集・保存と調査・研究の成果を発表することにより、人の命の大切さを学び、広くハンセン病問題への理解を促すことで、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す活動を行っています。



理念

当館は、重監房（特別病室）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育みます。



377-1711
群馬県吾妻郡草津町草津白根 464-1533
☎ 0279-88-1550 fax0279-88-1553
ホームページ <https://www.nhdm.jp/sjpm/>

国は、ハンセン病患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずる（以下略）

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第18条より。



当館は、厚生労働省が設置した国立の資料館です。どなたでも利用できます。

見学と予約のご案内

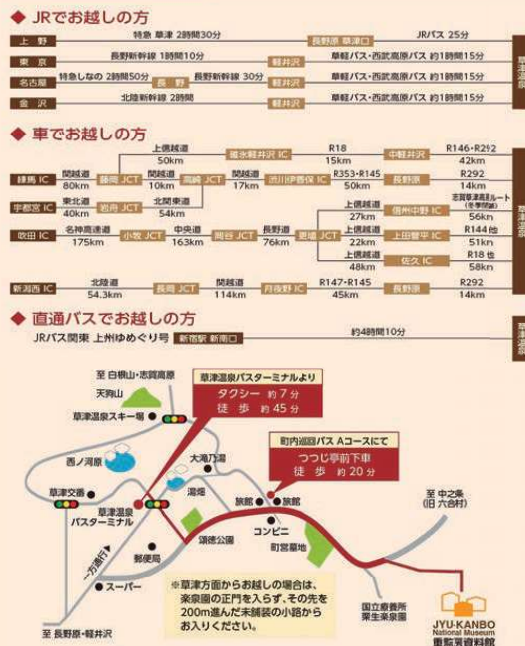
- 個人見学** 受付時間内に直接当館受付にお越しください。
- 団体見学** 5名様以上の団体でご利用の場合は、予定日の2週間前までにご予約をお願いします。その際、先着順にお受けしますので、ご希望日程に添えない場合がありますことをご承知ください。
- 団体予約** 団体予約の方法は、当館ホームページをご覧ください。（ホームページ <https://www.nhdm.jp/sjpm/>）
- 学校単位でのご利用** 予め受け入れ態勢についてお打ち合わせが必要となりますので、予定日の1か月前までにお電話でお問い合わせ下さい。

ご利用案内

入館無料

区分	通常期 (4/26 ~ 11/14)	冬期 (11/15 ~ 4/25)
受付対象	団体は要予約	
開館時間	9:30 ~ 16:30 (最終入館 16:00)	10:00 ~ 16:00 (最終入館 15:30)
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌日） 国民の祝日の翌日 ・ 年末年始 ・ 館内整理日	

交通のご案内 ACCESS



重監房資料館 <https://www.nhdm.jp/sjpm/>
〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根 464-1533
TEL: 0279-88-1550 FAX: 0279-88-1553

重監房のあらまし

ハンセン病隔離政策の中で、多くの患者が入所を強制されたこともあり、患者の逃亡や反抗もひんばんにおきました。このため、各ハンセン病療養所には、戦前に監禁所が作られ、「監房」と呼ばれていましたが、この特別病室は、それよりも重い罰を与えたという意味で通称「重監房」と言われています。

重監房は1938（昭和13）年に建てられ、1947（昭和22）年まで使われていました。この、およそ9年間に、特に反抗的とされた延べ93名のハンセン病患者が入室と称して収監され、そのうち23名が亡くなったと言われています。70年以上を経た現在、この建物は基礎部分を残すのみとなっています。監房への収監は、各療養所長の判断で行われていました。これは、ハンセン病療養所の所長に所内の秩序維持を目的とする「懲戒検束権」という患者を処罰する権限が与えられていたからです。正式な裁判によるものではなく、収監された患者の人権は完全に無視されていました。



ハンセン病について

ハンセン病は「らい菌」に感染することで起こる病気です。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、1873（明治6）年に「らい菌」を発見したノルウェーの医師ハンセンの名にちなんで、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。感染しても発病するとは限らず、現在、ハンセン病にかかる日本人は年間ゼロから数名程度です。万が一発症しても、急激に症状が進むことはありません。初期症状は皮疹と知覚麻痺です。治療薬がない時代には変形を起こすことや、治っても重い後遺症を残すことがありました。そのため、主に外見が大きな理由となって社会から嫌われてきました。現在では有効な治療薬が開発されて、病気そのものは早期発見と適切な治療で確実に治るようになりました。

また、日本において感染源になる人は殆どいません。もちろん遺伝はしません。

出土遺物

2013（平成25）年に重監房（特別病室）の残された基礎部分の発掘調査が行われ、複数の貴重な遺物が出土しました。

【出土遺物（南京錠、お椀、眼鏡）】

出土したいくつもの南京錠は、過酷な監禁施設であったことを今に伝えています。



証言どおり木製の欠けたお椀も出土しました。このお椀に僅かな白湯などを与えられたといいます。



かつての収容者が愛用していたと思われる眼鏡は、視力の弱い人にとって自分の眼のように大切な物であるにもかかわらず、退室時に本人に戻されることなく、永い間人知れず土中に捨て置かれていました。

「病気を忌む。」という言葉があります。これは、病気そのものを嫌うことで「病気を患った人を嫌う。」ことではありません。しかし「強制隔離」という国の誤った政策によって、ハンセン病を患った人々は、世間からまるで「その人が病気そのもの」であるかのように忌み嫌われるようになってしまいました。

「人が人を大切に思う心」があれば、この眼鏡は土に埋もれることなく、持ち主の元へ戻ったに違いありません。人を人と思わない悲劇が再び繰り返されないように、残された負の遺産を後世に伝え、人の命の大切さと人権尊重の精神を語り継ぐことが大事なのではないでしょうか。

展示室



展示室には、重監房（特別病室）の一部を実寸大で再現したスペースがあり、再現映像や20分の1の縮尺模型をご覧いただけます。

また、貴重な証言や記録をパネルにして展示しているほか、映像を見ながらハンセン病をめぐる問題を考える場所やレクチャー室などがあります。